

おおう

7月は同和問題啓発強調月間です
私たちの手で差別のない
幸せの花を咲かせよう

「大好きな人と結婚し、幸せな家庭を築きたい」「自分の持っている能力を生かせる所で働きたい」「家族やみんながずっと幸せであってほしい」など、誰もがみんな持っているそんな願いは、人が生まれながらに持っている権利「基本的人権」として、日本国憲法で保障されています。しかし、現在の日本では、今も続く悲しい問題がいくつかあります。

その一つが同和問題です。これは同和地区出身というだけで、憲法で保障されている基本的人権が侵害されているという、日本固有の人権問題です。

私たち一人ひとりがこの問題を自らの問題としてとらえ、正しい理解と認識を深めてこそ、解決に向かって大きく前進します。この機会に人権感覚をさらに高め、あらゆる差別の解消につながるよう、差別のない幸せの花を心に咲かせましょう。

2023 JUL.

7

No. 384

こちら町長室 × 大任町立義務教育学校

令和4年1月号の広報おととう「こちら町長室」でご紹介しました、大任町立義務教育学校の構想につきまして、令和8年4月の開校を目指し、現在、協議・検討を進めています。今回のこちら町長室では、義務教育学校の設立構想の振り返りと、現在の進捗状況についてご紹介します。



永原 讓二 町長

義務教育学校のメリットは、9年間を見通した学習指導が可能となり、また、従来の小学校の「丁寧さ」と中学校の「専門性」を取り入れ、全学年の児童生徒に生かすことで、確かな学力を身につけることが期待できます。

そして、これまでとはつきりと分かれていました学校制度「6・3制」も、義務教育学校では柔軟に対応することが出来るようになり、例えば5年生から一部教科担任制を導入したり、5年生から今の中学校のように教科別に学期末テストを実施したり、6年生から部活に加入したり、1年生と9年生で異学年交流を行ったりと、これまでの小・中学校の教育制度に縛られることなく、学びの幅を広げることが出来ます。

施設の老朽化

現在、本町には3小中学校施設があり、これらの校舎は、昭和40年代から昭和50年代に建設されて以降、改修等によりなんとか維持できているものの、老朽化の更なる進行により、今後、大規模な改修が必要となってきます。

将来にわたる学校施設の維持

費につきまして、文部科学省が定める算出方法により試算いたしますと、仮に3小中学校を引き続き40年間維持する場合の総額は54億円にもなると、年平均約1億4千万円となります。

義務教育学校を新設することで、初期投資は大きくなりますが、老朽化等による大規模な改修工事の必要がなくなり、また、3校分の光熱水費や維持管理費（現在年間約2千万円）も、1校にまとまることで、コストの大幅な削減に繋がります。

児童生徒と人口推移

平成22年から令和元年までの11年間の本町の児童生徒数は、増加と減少を繰り返しており、年平均は、ほぼ横ばいで推移してきました。

長期的に見ますと、本町の総人口の将来推計は、国立社会保障・人口問題研究所から公表された「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」によると、2045年（令和27年）には2932人まで減少すると推計されています。また、児童生徒数もそれに応じて減少することが予想されます。

義務教育学校設立の経緯

現代の子どもたちが成人し、社会で活躍する頃には、生産年齢人口の減少や、さらなる技術革新などにより、社会構造や雇用環境が大きく変化することが予想されます。

この劇的な変化に適切に対応することができるよう、子どもたちには、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力が求められます。

近年、少子高齢化や都市化の進行に加え、国際化や情報化の進展など、国内外の著しい環境の変化を受け、我が国における教育の在り方が大きく問われており、教育内容や学習活動の量的・質的充実に対応すべく、小学校と中学校の教員が連携を深めるなどし、学習指導の工夫、改善に取り組むことの重要度が増しています。

加えて本町では、現在、3小中学校施設（大任小・今任小・大任中）人口減少により、税収等の著しい減少も見込まれますが、学校施設を統合することで財政負担の軽減が期待できます。

開校に向けて

令和8年4月の開校に向け、現在の大任中学校横にあります、町民グラウンドを建設予定地として、基本設計・実施設計業務に着手しており、令和5年度中の設計業務の完了を目指し、現在事務を進めております。そして、その設計をもとに、令和6年度、令和7年度の2か年で敷地整備工事及び校舎等の施設工事を行う計画となっております。

また、新設される義務教育学校の、校章・校歌・校名・制服などについても、今後、建設工事と並行して検討を進めていきます。

義務教育学校を設立するにあたり、3小中学校のこれまでの歴史や伝統、取り組み、地域の方々の思いなどを受け継ぎ、これからの時代を生き抜く子どもたちを育てる新しい教育施設として、生まれ変わらせる必要があります。そして、ICT教育の推進だけでなく、これからの時代にお

の老朽化の進行、近年の学級編成の改定（35人学級）等による教室数の不足、将来推計人口から予想される町民全体数の減少、ICT教育の推進による更なる環境整備など、教育環境を取り巻く多くの課題が山積しています。

これらの状況等を踏まえ、「小中一貫教育」「施設の統合」を視野に入れ検討を重ねた結果、「大任町立義務教育学校」の設立を行うこととしました。

義務教育学校とは

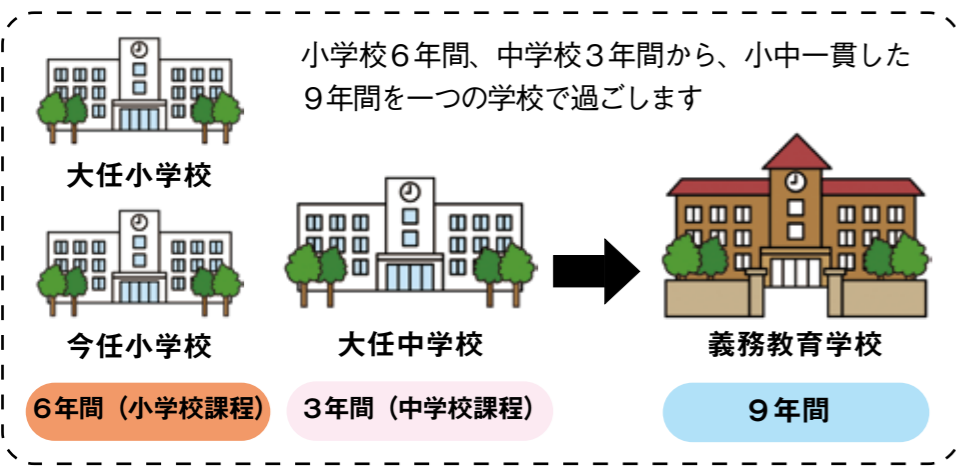
義務教育学校とは、一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校目標を設定し、9年間の系統性、連続性を確保した教育課程を編成、実施することが出来る新しい種類の学校です。

小・中学校の区分がないため、学年の呼び方は、1学年から9学年と呼びます。

（中学1年生・7年生、中学2年生・8年生、中学3年生・9年生）

必要とされる英語教育についても、日々の学校生活の中で英語が日常的に使われるような空間を創出するなどし、一層の充実を図りたいと考えています。

「夢を実現するために何度でも挑戦し続けようとする子どもを育てる学校」をコンセプトに、開校に向け、尽力してまいります。



夏祭りを盛り上げよう

一緒に楽しく踊りを練習しませんか

おどり愛好会では、8月26日(土)、27日(日)開催の「道の駅おおとう桜街道2023夏祭り」での盆踊り大会に向け、踊りの練習を行います。練習するのは「大任音頭」「きよしのズンドコ節」「炭坑節」の3演目です。多くの方の参加をお待ちしております。

○鳥台隣保館

■とき 7月5日(水)、8月23日(水) 13時30分～15時

○今任町民会館

■とき 7月19日(水) 13時30分～15時

☎おどり愛好会 会長 藤井 遥

☎090・5025・0729



自衛官採用試験を実施

自衛官採用試験を次のとおり実施します。

○一般曹候補生

・筆記試験・適正検査 (WEB 試験)

■とき 9月16日(土)・17日(日) (予備日9月18日(月)～21日(木)のうち指定する1日)

■ところ 部外施設

■受付期間 7月1日(土)から9月5日(火)まで

■資格 日本国籍を有する18歳以上32歳までの者

○自衛官候補生

・筆記試験・適正検査 (WEB 試験)

■とき 9月16日(土)・17日(日) (予備日9月18日(月)～21日(木)のうち指定する1日)

■ところ 部外施設及び小倉駐屯地 (予備日は飯塚地域事務所)

・口述試験・身体検査

■とき 10月1日(日)～4日(水)

■ところ 部外施設及び小倉駐屯地

■受付期間 6月16日(金)から9月5日(火)まで

■資格 日本国籍を有する18歳以上32歳までの者

☎自衛隊飯塚地域事務所

☎0948・22・4847

大任町プレミアム地域商品券発売!

大任町商工会では、今年も町内の商品券取扱加盟店で、お買い物に使えるプレミアム地域商品券を販売します。今年のプレミアム率は20%となっています。

■販売価格 1冊 10,000円 ※売り切れ次第、販売を終了します

■商品券内容 1冊 12,000円 (500円券×24枚) お一人さま5冊まで

■使用期限 7月4日(火)～12月31日(日)

■販売期間 7月4日(火)～7月31日(月) (土日祝日除く) 午前9時～午後5時

■販売場所 大任町商工会

☎大任町商工会 ☎63・2241

危険物取扱者保安講習

公益社団法人福岡県危険物安全協会では、令和5年度危険物取扱者保安講習を実施します。

■対象

①継続して危険物取扱作業に従事している方 (前回の講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内)

②新たに又は、再び従事する方 (従事することとなった日から1年以内)

※例外 新たに又は再び従事する方で、過去2年以内に免状の交付又は講習を受けている方は、免状の交付又は受講した日以後における最初の4月1日から3年以内の場合 ※従事していない方は、法令上特に受講する義務はありません

○対面式講習 (筑豊地区)

■とき 10月17日(火)

その他 9時30分～12時30分 給油 13時30分～16時30分 10月18日(水) 給油 9時30分～12時30分 13時30分～16時30分

■ところ

飯塚研究開発センター (飯塚市川津680-41)

■受付期間 9月15日(金)～10月2日(月)

※受付期間中であっても、定員に達した場合は受付を締め切ります

○オンライン講習

■受講開始日 ①7月28日(金)

②11月17日(金)

■受付期間 ①6月27日(火)～7月10日(月) ②10月16日(月)～10月31日(火)

※インターネット環境、電子メールの利用が必須です

国民年金だより

問い合わせ

●福祉課国民年金係 ☎63・3004

●直方年金事務所 ☎0949・22・0891

令和5年度分の年金額をお知らせする「年金額改定通知書」「年金振込通知書」を発送しています。

今年度、年金受給者のみなさんに、金額が変更になった方には、年金額改定通知書、前年度から年金額の変更がない方には年金振込通知書を6月1日から6月5日にかけて順次発送しています。

※5月分以降の年金が、在職中で支給停止になる方など一部の方には、5月1日に発送しています。

「ねんきんネット」でも年金額改定通知書、年金振込通知書の確認ができます。

「ねんきんネット」から、いつでも年金額改定通知書、年金振込通知書の内容が確認できます。各通知書の内容は、6月6日から閲覧できるようになっています。

また、閲覧できる内容は、データでの保存、印刷ができます。ただし、利用するには「ねんきんネット」の登録が必要になります。

登録して閲覧したい方は「ねんきんネット」から登録をお願いします。 ※5月分以降の年金が、在職中で



ねんきんネットの登録や閲覧など詳細は、ねんきんネットのホームページをご覧ください。 ホームページは「ねんきんネット」で検索いただくか、次のバーコードを読み取ってください。 ホームページは「こちら」

防災士養成研修・試験の受験者を募集します

福岡県では自主防災組織の活動に防災士が参加する体制を構築するため、令和5年度福岡県防災士養成研修・試験を実施します。

筑豊ブロック ■とき 12月2日(土)・3日(日) 9時開始

■ところ 飯塚研究開発センター 2階多目的ホール (飯塚市川津680-41)

■申込先 大任町役場総務企画財政課 ■申込期限 7月21日(金)

※受講に必要な費用 (テキスト代、受講料、合格後の登録手数料) は大任町が負担します

※参加人数に限りがあるので、申し込みいただいても受講できない場合があります

※受講する条件等の詳細についてはお問い合わせください

☎総務企画財政課 総務係 ☎63・3000

令和5年度介護保険料決定通知書

令和5年度の介護保険料を市町村民税や世帯の状況等によって決定し、決定通知書を7月下旬に送付します。

特別な事情がなく保険料を滞納すると、介護サービス利用時の自己負担割合が増える場合があります。皆さまから納付された保険料で運営される介護保険制度についての「理解と」協力をお願いします。 ※災害や失業などやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなってきたときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。

☎福祉課 福祉係 ☎63・3004

狩猟免許試験の実施について

シカやイノシシなどの有害鳥獣を捕獲駆除するためには、狩猟免許の取得が必要です。

農作業のモラルを守りましょう

トラクターなどの農機具に付いた土は、農地の中で落ちてから移動するおぼえがあります。 また、駆除したジャンボタニシは農道などに捨てないようにしましょう。

☎大任町農業委員会 ☎63・3001

作ろう！マイナンバーカード

マイナンバーカードは、「顔写真」のほかに「氏名」「住所」「生年月日」「性別」が記載されており、運転免許証と同様に「公的な身分証明書」としてご利用いただけます。さらに、「マイナンバー（個人番号）」も記載されているため、これからの暮らしの中で、様々なサービスにご利用いただける大変便利なカードです。

- マイナンバーカードのメリット
 - ・顔写真付きの身分証明書になります
 - ・健康保険証として利用できます
 - ・行政手続きのオンライン申請ができます

国は、**ほぼ全ての国民がマイナンバーカードを取得すること**を目指しており、現在**町の交付率は81.7%**（令和5年6月1日時点）となっています。

この機会にぜひマイナンバーカードを作りましょう！
マイナンバーカードを、国民健康保険証または、後期高齢者医療保険証として利用されたい方は、**福祉課 国保年金係**にお問い合わせください。

【住民課 戸籍係の窓口でカードの申請が**無料**でできます】

住民課 戸籍係では、マイナンバーカードを申請する際に必要となる顔写真を無料で撮影し、申請の補助を行っています。ぜひ、ご利用ください。

また、役場でマイナンバーカードを申請していただいた方に限り、「本人限定受取郵便（書留）」にて、マイナンバーカードをご自宅にお送りします。
申請に必要なものについては、お問い合わせください。

マイナンバーカードの申請について **問 住民課 戸籍係 ☎63・3003**
国民健康保険証・後期高齢者医療保険証について

問 福祉課 国保年金係 ☎63・3004

その他のご質問について **問 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178**

マイナンバーカードが 時間外・休日でも申請・受付できます

マイナンバーカードの時間外窓口を下記のとおり開設します。

- 開設時間
 - 平日時間外：19時まで（土日祝除く）※前日17時までに**要予約**
 - 7月23日(日)：9時から12時まで ※7月21日(金)17時までに**要予約**

- 対象者
 - 仕事や学業などで開庁時間内に来庁できない人

- 申請に必要なもの
 - 本人確認書類（運転免許証、パスポート等）、交付申請書（お持ちの方のみ）、通知カード（手元に無い場合は不要）

- 利用できる手続き
 - マイナンバーカードの申請および交付のみ
 - ※各種証明書の交付や住民異動などの手続きは行いませんので、ご注意ください
 - 予約時間や申請に必要なものについては、お問い合わせください

問 住民課 戸籍係 ☎63・3003

Information

400ml 献血にご協力を

献血を次のとおり実施します。皆さまのご協力をお願いします。

- とき 7月18日(火)
- ところ
 - 大任町役場 10時～12時
 - 道の駅おおとう桜街道 13時30分～16時

※65歳以上の人で献血に協力していただける人は、60歳～64歳までに献血を経験した人に限ります

問 住民課 衛生係 ☎63・3003



テレビの受信障害対策を実施します

8月17日(木)（予定）から約4週間程度、700MHz（メガヘルツ）利用推進協会（株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、ソフトバンク株式会社の4社が設立）により、大任町内において、新しい電波（700MHz帯）がテスト運用される予定です。

これに伴い、一部のテレビ映像に影響が出るおそれがあります。

【電波発射日の1～2週間前】頃から、次のチラシが配布されます。

テレビ映像に影響が生じた場合は、無償で回復作業を行いますので、お問い合わせください。

問 700MHzテレビ受信障害対策コールセンター

☎0120・700・012

受付時間 9時～22時（土日・祝祭日 年末年始も受付しています）



■国家公務員地方自治体実地体験研修

6月12日と13日の2日間、4人の国家公務員が地方自治体実地体験研修のため、大任町を訪れました。この研修は、国家公務員が地方自治体の広範囲な業務に触れ、地方自治体の実態について理解を深めることを目的としています。研修に訪れた4人は、納豆加工センターや観光農園などを訪問し、町の特産品や事業について学びました。



水辺でレジャーを楽しむために

夏に向けて水辺でレジャーを楽しむ機会が増えるとともに、水辺での事故が多発する時期を迎えます。水辺で楽しく安全に遊ぶための次のことに気を付けましょう。

- ・遊ぶ前に「天気予報を確認」
- ・ライフジャケットを着よう
- ・1人で行かない
- ・おぼれている人がいたら「飛び込まず助けを呼ぼう」
- ・水に落ちたら「慌てず、浮いて助けを待とう」

はかりの定期検査を行います

計量法に基づき、はかりの定期検査を次のとおり実施します。は

かりを取引・証明に使用されている方は、必ず受検してください。検査の対象は商店や事業所で取引や証明用に使用している「はかり・分銅・おもり」です。

大型のはかり（ひょう量が300kgを超えるもの）の検査については、お問い合わせ先までご連絡ください。

- とき 8月16日(火) 10時～12時、13時～15時
- ところ 大任町役場
- 問 指定定期検査機関 一般社団法人 福岡県計量協会 ☎092・939・2945

無料法律相談会

士が会場に設置したWEBシステムを介して遠隔で、無料法律相談に応じます。秘密は固く守られます。どうぞお気軽にお越しください。

なお、WEB操作は、会場責任者（司法書士）が行いますので、「ご安心ください」。

また、諸事情により相談会の中止や相談会場が変更となる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

- 受付期間 7月3日(月)～(土日祝日除く) 10時～16時
- 問 福岡県司法書士会筑豊相談センター ☎44・2530

こども支援オフィス 無料巡回相談会

相談員が子育て、家族の悩みなどの困りごとをお聞きし、解決に向けて一緒に考え、必要な支援・手続きにつながる相談支援を行います。お気軽に「相談ください」。

- とき 7月18日(火)（要予約）10時30分～12時、13時～14時30分
- ところ 大任町役場 2階研修室
- 問 子ども支援オフィス ☎44・8612



医療・保険の窓口からお知らせします

福岡県後期高齢者医療広域連合
☎ 092・651・3111
福祉課 国保年金係
☎ 63・3004

後期高齢者医療制度の被保険者証が新しくなります

●桃色の保険証は7月31日まで

8月1日から使用できる被保険者証（うす緑色）は、7月下旬に郵送します。ただし、保険料の滞納がある場合は、有効期限が短い被保険者証を福祉課国保年金係の窓口で受け取ってもらう場合があります。

※8月1日以降は、新しい被保険者証（うす緑色）を医療機関の窓口へ提出してください

※新しい被保険者証が届かない場合は、福祉課国保年金係へお問い合わせください

●保険料額の通知について

保険料額の詳細については、7月に送付予定の「令和5年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

●被保険者証の自己負担割合をご確認ください

医療費の自己負担割合は、1割、2割または3割です。毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

自己負担割合が3割の人でも福祉課国保年金係に申請すれば、自己負担割合が変更になる可能性がある方には案内通知をお送りします。

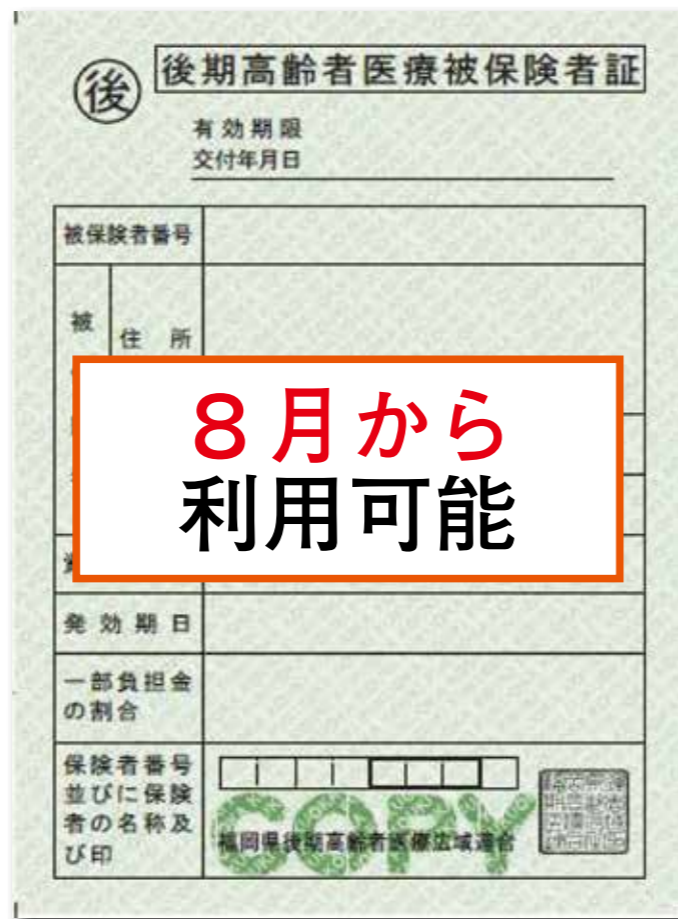
●限度額適用・標準負担額減額認定証は8月に更新です

現在使用中の限度額適用認定証や限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は、7月31日までです。

この認定証をすでに持っている人で、令和5年度も同じように認定証を発行できる条件の人には、8月1日からの新しい認定証を、7月下旬に郵送します。

新たに認定証の交付を希望する場合は、福祉課国保年金係の窓口で申請手続きが必要です。

※限度額適用認定証は、負担割合が3割となる人の中で、所得が一定額未満の人に発行し、医療費の自己負担が限度額までとなります。また、限度額適用・標準負担額減額認定証は、世帯全員が住民税非課税である人に発行し、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます



申請手続きに必要なもの

- 被保険者証など本人確認ができるもの
- マイナンバー（個人番号）が確認できるもの
- 住民税非課税証明書など収入額を証明するもの
- 入院日数が確認できるもの（領収書等）

保険料の軽減制度について



●令和5年度の保険料軽減措置

世帯の所得状況に応じて、均等割額を軽減します。

| 【対象者の所得要件】 | 【軽減割合】 |
|---|-----------------|
| 同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額の合計額 43万円(基礎控除額) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下 | 7割 (16,930円) |
| 43万円(基礎控除額) + 29万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下 | 5割 (28,217円) |
| 43万円(基礎控除額) + 53.5万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下 | 2割 (45,148円) |

※「同一世帯」とは、令和5年4月1日時点（年度途中で75歳になる方、県外からの転入者等はその時点）の世帯が基準となります
※「軽減対象所得金額」とは、基本的に総所得金額等と同額ですが、満65歳以上の方は公的年金の場合、「公的年金等収入 - 公的年金等控除額 - 特別控除額15万円」となる等、例外があります

※下線部の計算式は、同一世帯内の被保険者または世帯主が、給与所得または公的年金等に係る所得を有する場合に適用されます

●社会保険の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで、社会保険の被扶養者であった方は、所得割額はかかりません。また、制度加入時から2年間に限り、均等割額の軽減措置（5割軽減）を受けることができます。（軽減後の保険料：年間 28,217円）

均等割額：5割軽減（所得割額はかかりません） → 軽減後の保険料（年間）28,217円

◎均等割額が7割軽減に該当する人は、それが優先的に適用されます。

※社会保険には、国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません

●保険料の算出方法

個人ごとの保険料は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等*1に応じて負担する「所得割額」の合計になります。

$$\text{保険料} = \text{均等割額} + \text{所得割額}$$

均等割額 = 56,435円

所得割額 = (総所得金額等 - 基礎控除額*2) × 所得割率 10.54%

※保険料については、最高限度額66万円、10円未満切り捨て

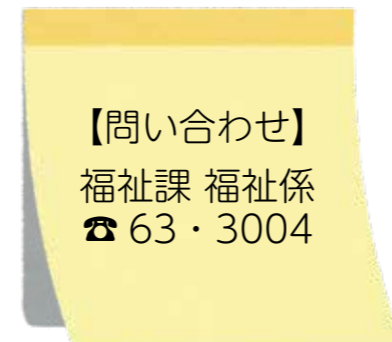
※均等割額については、世帯の所得に応じて軽減措置があります

※1 「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入 - 公的年金等控除額」「給与収入 - 給与所得控除額」「事業収入 - 必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です

※2 「基礎控除額」とは、合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円ですが、2,400万円を超える場合は異なります。

電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金のお知らせ

電力・ガス・食料品等（灯油等を含む）の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯あたり3万円を支給します。



支給対象者

令和5年6月1日において、大任町の住民基本台帳に登録があり、令和5年度住民税（均等割）が非課税世帯の世帯主
※扶養の条件あり。詳細はお問い合わせください。

給付額 1世帯あたり：3万円

給付金の申請手続き

申請不要です

※対象となる方には7月から8月にかけて通知書を発送いたしますので、通知書の内容（支給日時等）をご確認ください。
※令和5年1月2日以降に大任町へ転入された方には、通知書の発送は行いませんので、福祉課福祉係までお問い合わせください。

介護保険のしくみ！！

【問い合わせ】

福祉課 福祉係
☎ 63・3004

地域包括支援センター
☎ 41・8060

Q & A

【介護保険ってどんな保険？】

介護保険とは、65歳以上の方（被保険者といいます）が対象で、加齢や病気により日常生活に介護が必要になった方が、安心して自宅で生活できるようにサポートしたり、自宅での生活が困難になったときは、特別養護老人ホームなどの施設へ入所したりできる制度です。

介護保険のサービスを受けた場合の利用者負担は1割です。（所得が高い方は2割・3割負担）

介護保険は、65歳のお誕生日の前日に資格を取得し、お誕生月に保険証が交付されます。
※保険証の交付については役場よりお知らせが届きます

【どうしたら使えるの？】

介護保険を使うためには、本人または家族などが要介護（要支援）の申請を行い、認定を受ける必要があります。

介護保険を利用したいと思ったら、まずは役場の福祉課窓口にご相談ください。

【どんなサービスがあるの？】

主なサービスとしては、居宅サービス（訪問・通所サービス）と施設サービスがあります。

(1) 居宅サービス

- ・訪問サービス……ヘルパーが自宅に訪問して、食事の準備や買い物、掃除・洗濯などの身の回りの介護（生活援助）を受けることができます。
- ・通所サービス……デイサービスやデイケア（リハビリ）に通い、食事や入浴のサービス、リハビリを受けたりすることができます。

(2) 施設サービス

在宅での生活が困難になった方が、特別養護老人ホームなどの施設へ入所して食事・入浴・排泄などの日常生活の介護を受けることができます。

【介護保険の保険料はどのようにして決まるの？】

介護保険の保険料は、福岡県介護保険広域連合（県内33市町村で構成）で決定されます。広域連合内の構成市町村を3グループ（A・B・C）に分け、各市町村の介護サービスの利用状況（一人当たりの給付金額）に応じて保険料が決定されます。（大任町の保険料は、Aグループで、3グループの中でも一番高いグループです）

保険料は、被保険者の皆さんのサービス利用状況により高くなったり安くなったりします。

町が開催している介護予防教室などへの積極的な参加や、介護保険のサービスを適切に利用することで、被保険者の皆さんがいつまでも健康で元気に過ごせるようになり、介護保険の給付の抑制に繋がります。その結果、介護保険料の増額を防ぐことにも繋がります。

▼毎年、役場職員が播種（種まき）をしています



道の駅おおとう桜街道横の花公園のひまわりがすくすくと育っています。

花公園のひまわりは、大任町の夏の風物詩として町内外問わず多くの訪問者で賑わっています。

ひまわりは7月上旬から中旬ごろに満開となる予定となっておりますので、お楽しみにお待ちください。

開け、太陽の花

おおとう桜街道花公園 ひまわり

▼屈原の舞扇



▼笹の雪



5月31日、つぼみが膨らみ始めていた「笹の雪」の花が咲きました。

アガベ属の特徴として、開花まで数十年かかり、放射状の葉の中央から急激に花茎が伸び、黄色の花を咲かせます。「屈原の舞扇」も7月初めには満開を迎える見込みです。

園サポテンハウス（教育委員会）41・2055

一生に一度の花、ついに開花

大任町サポテンハウス「笹の雪」「屈原の舞扇」

▼海洋ごみの約8割は町中のごみと言われています



6月7日、大任町B&G海洋センターで海ごみゼロフェスティバルが行われました。

これは、全国の海洋センター等において、クリーン活動を展開することにより、水辺の環境保全、特に海洋ごみに関する知識・意識の向上を図るもので、大任町では野球チーム「大任無限」の17人が参加し、付近の清掃活動を行いました。

綺麗な海や水辺を守るために

海ごみゼロフェスティバル

▼楽器演奏や歌に、児童から大きな拍手が送られました



6月7日、大任小学校で子どものためのクラシックコンサートが行われました。

このコンサートは、福岡県教職員互助会が主催し、地域の教育・文化の振興に寄与することを目的としたもので、童謡歌手の村岡ゆきえさんと福岡サロンオーケストラから管弦楽四重奏とハーパ奏者が、綺麗な音色を奏でました。

音楽を通して教育・文化の振興を

子どものためのクラシックコンサート

▼写真左から、永原町長、加治実さん、幸さん、桑野教育長



6月17日、福智町地域交流センターで田川地区奨学生決定通知書合同交付式が行われました。この奨学金制度は平成29年4月から開始され、学業成績が優秀で学習に意欲のある若者に対し、奨学金が給付されます。

大任町からは新一年生6人が奨学生に選ばれ、大任町の代表として加治実さんが参加しました。

将来を担う若者のために

田川地区奨学生決定通知書合同交付式

▼慎重に狙いを定める児童たち



6月18日、大任町B&G体育館で子ども球技大会が行われました。

この大会は、スポーツを通じて、地域子ども会相互の交流を図り、健全な精神を養うことを目的としたもので、町内3つの子ども会から約30人が参加し、「囲碁ボール」というボールを打って五目並べを行う競技で白熱した戦いを繰り広げました。

スポーツを通じて健全な精神を養う

大任町子ども球技大会

ホールシネマ

～夏休み特別上映会～

2023.8/27(日)

場所/OTOレインボーホール
(大任町大字大行事 3090)

Admission Free

観覧無料

上映時間
84分

トムとジェリー
の大冒険

受付 9:40～

上映 10:00～



上映時間
115分

老後の資金が
ありません！

受付 12:40～

上映 13:00～



対象/大任町民または大任町に通勤・通学・通園している方、その付添いの方
申込/7/3(月)よりお電話にて受付させていただきます。[完全予約制・先着順]

ご注意 ホール内は映画館ではありません。飲食厳禁です。
携帯電話・スマートフォン・その他音の出る物は必ずマナーモードか電源をOFFにしてください。

お申込み
お問い合わせ

大任町社会福祉協議会 (平日 9:00～17:00)
TEL 0947-63-4832

6月11日(日)、大任町レインボーホールで大任町文化連盟のおどり愛好会による発表会が行われました。発表会では様々な踊りが披露されました。その様子をフォトレポートでご紹介します。



令和5年度 photo report 大任中学校春季体育会

5月21日(日)、大任中学校で体育会が行われました。体育会では、保体部長や両ブロック長が中心となり「Never give up～どんなときもどんなことも～」のスローガンのもと勝利に向けて一致団結。女子生徒全員で披露した創作ダンスでは、幅広いジャンルの曲を見事に踊り上げ、男子生徒全員で挑んだ集団行動では、一糸乱れぬ動きを披露しました。生徒たちの熱意と団結力が大きく表れた体育会。生徒たちにとって忘れられない一日となったことでしょう。



▼町内の文化財についてもたくさん教えていただきました



すずき あきのり
鈴木 顕範さん (峰)

次の世代へ伝えていくために

今月のクローズアップは、大任町文化財専門委員会の会長をされている鈴木 顕範さんです。

鈴木さんは、文化財専門委員長として6年間活動されています。

鈴木さんに文化財を知ったきっかけを聞くと「私が以前、役場の社会教育係に社会教育指導員として勤めていたころに文化財の担当をしたことが、大任町の文化財について詳しく知るきっかけになりました。その時には、第2次狐塚古墳の発掘調査や大行事横穴群の発掘調査に携わり、とても貴重な経験をさせていただきました。その後も、『文化史誌おおとう』の作成にも携わるなど、文化財と触れ合う機会に恵まれました。そうして触れ合うなかで、次第に知識も深めていくことができ、今では文化財専門委員として活動することができています」と笑顔で話してくれました。

最後に「文化財は『みんなのもの。みんなで守り、次世代に引き継いでいくもの。』と、私たち文化財専門委員は考えております。このことを実現するために、文化財環境を整備し、町内外を問わずみんなに周知・啓蒙を図っていくことが文化財行政に携わるものの責務として、活動を行っています。『温故知新』という言葉があるように、子どもたちや、若い世代が新しい知識や見解を得るための土台として、昔のことをたずね求めることができるように、現存している先人たちの残した足跡や記憶を、みんなの共有財産として後世に残したいと考えております。有識者かと問われれば、いささか気が引けますが、大任町の文化財を愛し、大任町を愛する町民として、この夢が実現することを願っています」と話してくれました。

クローズ・アップ
Close-up!
大任町文化財専門委員会 会長

7月生まれ お誕生日おめでとう



あぎき 蒼空
鈴木 蒼空くん 1歳
令和4年7月18日生まれ
道善・男の子



うらの むら
浦野 文雨ちゃん 1歳
令和4年7月4日生まれ
道善・女の子



みほ こうま
三保 杜真くん 3歳
令和2年7月14日生まれ
小峰・男の子



8月生まれを募集

8月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは**7月7日金**です。

☎総務企画財政課 広報係 ☎63・3000

教育通信 大任中学校

体育会

5月21日(日)に、“Never give up～どんなときも どんなことも～”をスローガンに、令和5年度体育会が行われました。

3年生のリーダーを中心に、2週間の練習の成果を発揮することができました。特に、大任中学校の伝統にもなりつつある、入場行進・ダンス・集団行動は素晴らしかったです。

生徒たちにとって、仲間と励まし合い、競い合いながら、心と体が大きく成長していく行事となりました。一人ひとりの真剣なまなざしや輝く笑顔から、大きな達成感を味わうことができた一日となりました。

☎教育課 学校教育係 ☎63・3110



図書室だより ☎63-4832

7月の休室日

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | | 1 |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 | 31 | | | | | |

■ の日が休室日です。

- 開室時間 9時～17時
- ※休室日を変更する場合があります。
- 貸し出し 合計/10点
- ※CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ
- ※そのほか、多数入庫しています
- ※リクエストも受け付けています



一般書

- よき時を思う 宮本 輝 著
- 答えは市役所3階に 辻堂 ゆめ 著
- 美しい本屋さんの間取り 澤井 聖一 発
- 道をひらく言葉 NHK「あの人に会いたい」制作班 編

児童書

- すずすぎる 47 都道府県 山口 正 監
- はたらくるま 伊藤 アキラ 詞
- 王さまのお菓子 石井 睦美 文

DVD

- ペット2 クリス・ルノー 監
- 明日も元気!リハビリ体操 来島 修志 監
- リリーのすべて トム・フーパー 監

CD

- 歌姫 クロニクル ～1985～2000～
- おいしい!たべものソング

地域ぐるみの「つながり」「きずな」を築く

【社協だより】 ☎大任町社会福祉協議会 ☎63・4828

花壇の花植えをしました

レインボーホール周辺にある花壇の花の植え替えを町内のボランティアの方と、職員で行いました。

春のチューリップとは違う夏の花をお楽しみいただけたと思いますので、ご鑑賞ください。秋には花植えイベントを行う予定ですので、皆さま、ぜひご参加ください。



図書室の配置をリニューアル

図書室の配置をリニューアルしております。DVD・CDコーナーの窮屈な感じがなくなり、解放感が増した図書室で皆様方のご来室をお待ちしております。新型コロナウイルス感染症予防に関する各種規制は解除しておりますので、個人での感染予防をお願いします。



福岡県介護に関する 入門的研修

介護人材のすそ野の拡大に向けて、介護未経験者の参入を促進するため、福岡県では、これまで介護と関わりがなかった方など、介護経験者が介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことを目的に、下記のとおり研修を開催します。

■とき (A日程：筑豊地区)

- 1日目 9月9日(出)
- 2日目 9月17日(日)
- 3日目 10月1日(日)
- 4日目 10月7日(出)
- 5日目 10月22日(日)

■ところ なかまハーモニーホール

(中間市蓮花寺3-7-1)

■とき (B日程：筑豊地区)

- 1日目 11月1日(水)
- 2日目 11月8日(水)
- 3日目 11月15日(水)
- 4日目 11月22日(水)
- 5日目 11月29日(水)

■ところ 飯塚研究開発センター

(飯塚市川津680-41)

■対象者 介護未経験者

※5日間全てに参加できる方のみ。ただし、受講できない日程がある場合は、他の地区で定員に空きがあれば、受講することができます。

※平成30年度に基礎講座を修了された方の受講も可能です。

■定員 各日程50名

■受講料 無料

■受付期間・申込方法

各日程の2週間前までに下記事務局あてに①グループフォーム②FAX③申込書を郵送のいずれかで申込
※参加申込書は役場1階福祉課窓口で入手することができます。

福岡県社会福祉協議会 福祉人材センター
〒816-0804

春日市原町3-1-7 クローバープラザ2階

☎092・584・3310

FAX 092・584・3319



▲グループフォーム

☆まちのイベント☆

11/19
日
開催

大任町代表として走りませんか？

市町村対抗福岡駅伝大会の出場選手募集！

教育課では、第10回福岡駅伝大会に向けて選手を募集しています。中学生からシニアまで幅広い世代の選手が大任町代表として区間計28.9kmを疾走し、一本のたすきをつなぐ大会です。

興味のある方は教育課までご連絡ください。

■とき 11月19日(日) 10時開会式 12時スタート(雨天決行)

■ところ 筑後広域公園(筑後市津島831-1)

■出場資格

- ①競技者は、令和5年8月1日現在、大任町に在住している者とする
- ②中学生・高校生は、保護者の居住地から出場すること
- ③一般男女・シニア・ジュニア男女(高校生)については、他市町村在住であっても、出身中学校所在地の市町村からの出場を認める
- ④勤務先所在地の市町村からの出場を以下の条件で認める
 - ・令和5年8月1日以前から勤務しているものに限る
 - ・選手の居住地から参加依頼がある選手については、居住地からの出場を優先とすること
- ⑤外国籍者は、住民票がある居住地からの出場を認める

| 区間 | 距離 | 対象者 | 年齢 |
|----|-------|--------|----------|
| 1区 | 4.9km | 一般男子 | (19歳以上) |
| 2区 | 2.1km | 中学生女子 | |
| 3区 | 2.7km | シニア | (40歳以上) |
| 4区 | 2.1km | ジュニア女子 | (中1～18歳) |
| 5区 | 4.8km | 一般男子 | (19歳以上) |
| 6区 | 2.7km | ジュニア男子 | (中1～18歳) |
| 7区 | 2.1km | 一般女子 | (19歳以上) |
| 8区 | 2.7km | 中学生男子 | |
| 9区 | 4.8km | 一般男子 | (19歳以上) |

■参加費 無料

■申込期限 7月28日(金)まで

☎教育課 社会教育係 ☎63・3110



人の動き

(令和5年5月末現在)

| | 65歳未満 | 65歳以上 | 計 |
|-----|-------------|-------------|--------------|
| 男 | 1,582人 (+3) | 760人 (-3) | 2,342人 (±0) |
| 女 | 1,619人 (-6) | 1,165人 (+2) | 2,784人 (-4) |
| 計 | 3,201人 (-3) | 1,925人 (-1) | 5,126人 (-4) |
| 世帯数 | | | 2,626世帯 (+3) |

◆同和問題啓発強調月間にちなみ、人権の花であるひまわりの写真です。今年は、7月中旬ごろまで、公園のひまわりが楽しめる予定です。是非見に来てください。



◆今月の表紙

★編集室
▼梅雨の時期になり、ジメジメと暑い日が続いています。そのためか先日は体調を崩してしまいました。みなさん、体調管理には気を付けてください。(洗二)

7月行事予定表

文月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|-----------------------------------|---|---|--|-----------------|--|
| 場所 【集会室】 →役場住民集会室 【視聴覚】 →役場視聴覚室 【多目的】 →役場多目的ホール 【公民館】 →大任町公民館 | | | | | | 1 |
| 2 | 3 人権・同和問題街頭啓発 【7時30分～8時30分】 | 4 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 2カ月児親子家庭訪問 (対象者個別通知) 【対象者自宅】 ※要予約 | 5 心配ごと相談 (人権・行政相談あり) 【視聴覚10時～12時】 | 6 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) | 7 | 8 大任町集団検診 【大任町役場8時30分～12時】 ※予約者のみ |
| 9 | 10 | 11 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 子育て相談 (対象者個別通知) 【集会室9時30分～16時30分】 ※要予約 | 12 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】 | 13 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) | 14 町内3校給食最終日 | 15 |
| 16 | 17 海の日 | 18 献血 【役場10時～12時】 【道の駅13時30分～16時】 ※詳細は6ページ ふれあい弁当 (配食見守りサービス) | 19 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】 乳児健診 (4・7・12カ月児対象者個別通知) 【レインボーホール13時30分～14時30分】 | 20 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 町内3校終業式 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) | 26 心配ごと相談 (女性民生委員が対応) 【視聴覚10時～12時】 | 27 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) | 28 | 29 |
| 30 | 31 | 7月31日(月) 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 第1期納期限 | | | | |

田川警察署からのお知らせ

【社会全体で性犯罪のない街、福岡をつくりましょう!】

性犯罪は夜間に多く発生します。県内において令和4年中の性犯罪認知件数は、281件(前年比+30件)と増加しており、発生率(人口10万人あたりの認知件数)では全国ワースト第8位となっています。

<被害にあわないために>

- ・ながら歩きはやめよう!
- ・SNSでの出会いに注意しよう!
- ・帰宅したら、すぐに施錠しよう!
- ・エントランスやエレベーターでも注意しよう!



■防犯・交通の問い合わせ

田川警察署 ☎42・0110

交通事故発生状況(5月中)

- 物件事故 4件(46件)
 - 人身事故 2件(9件)
 - 死亡者数 0件(0件)
 - 負傷者数 2件(10件)
- ()内は令和5年の累計





広報

おおとう

令和5年

7

No.384

発行／大任町 編集／総務企画財政課
☎ 0947-63-3000 (代表) FAX 0947-63-3813
〒 824-0512 福岡県田川郡大任町大字大任事 3067 番地 ホームページ
<http://www.town.oto.fukuoka.jp/>

大任町地域子育て支援センター

すまいる

大任町地域子育て支援センター
令和5年7月号



すまいる

梅雨の合間にも、空からお日様の光がキラキラと降り注ぐ日が増えてきました。夏はすぐそこです！！
今月もたくさんの楽しいイベントを用意してお待ちしております。お天気を見て、プールでの水遊びも予定していますよ♡

☎ 824-0512
大任町大字大任事3090番地
☎ 090-7170-4742 / 0947-63-4828

開館時間 10:00~16:00

対象⇒未就学児や保護者・妊婦さん等、
子育てに関係する方はどなたでも、
利用はすべて無料です。
いつ来て、いつ帰ってもOK。
気軽に遊びに来てください。

7月の予定

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------------------------|----------------------|-------------------------------------|------------------------|----------------------|-------|----|
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| | 開放サロン | 開放サロン | 開放サロン | 七夕まつり 10:30~11:30 | 開放サロン | |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| | 親子あそび 10:30~11:30 | 親子ヨガ教室 10:30~11:30 | 季節のイベント 13:30~14:30 | 開放サロン | 開放サロン | |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| | | 開放サロン | 出張育児相談 13:00~15:00頃 | 開放サロン | 開放サロン | |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 子育てイベント 10:30~11:30 | 開放サロン | 開放サロン | 季節のイベント 13:30~14:30 | 開放サロン | 開放サロン | |
| 30 | 31 | ※子育て支援センターを利用の際は、 必ず電話予約をお願いします。 | | | | |



子育て支援センターの
ホームページへGO!

☆主な行事について☆

- 6日(木) **七夕まつり** 10:30~11:30
職員によるお話会や七夕にまつわる簡単なゲームをします。短冊に願い事を書いてみんなで飾りましょう♪
- 10日(月) **親子あそび** 10:30~11:30
手形アートでうちわ作りをします。
- 11日(火) **親子ヨガ教室** 10:30~11:30
講師 日高奈保美先生
みんなで体を動かして、産後の疲れた身体や子育ての疲れを吹き飛ばしましょう!
- 12日(水) **季節のイベント** 13:30~14:30
26日(水) 7月・8月はプールで遊びます。
- 23日(日) **子育てイベント** 10:30~11:30
講師 熊丸みつ子先生
歌って・踊って・新聞紙で遊んで等々
楽しいイベントです。
たくさんの参加お待ちしております。

※イベントは事前予約制です。
ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問合せください。

